

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況

連結決算の状況(直近事業年度における事業の概況)

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	3,647,518	4,064,942	3,668,568	3,401,935	4,192,041
経常利益	104,198	159,787	153,704	201,561	223,636
当期純剰余	104,244	111,874	108,944	107,998	107,834
包括利益	—	—	54,061	230,057	347,943

(単位：百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
総資産	22,666,512	23,072,153	23,754,851	24,033,569	26,566,620
ソルベンシー・マージン比率	—	—	—	719.1%	843.9%

住友生命グループは、お客さまとご家族の人生を守り支えていくことができるよう、生命保険業を中心に、保険関連事業、資産運用関連事業等を推進する中で、グループ経営全般にわたる品質の向上と収益力の強化に取り組んでまいりました。

グループの中核事業である生命保険業では、当社において、営業職員によるコンサルティングとサービスの充実ならびに金融機関および日本郵政グループ各社の窓口を通じた保険販売の推進等に取り組んでまいりました。その結果、個人保険・個人年金保険の保有契約全体の年換算保険料は、前年度末比1.3%の増加となりました。

また、メディケア生命保険株式会社では、来店型保険ショップや銀行等の窓口を通じた医療保険の販売を推進しており、平成24年4月には従来の医療保障商品を改定し、より充実した医療保障をご準備いただける医療終身保険(無解約返戻金型)「メディフィットA(エース)」を発売するとともに、同商品を販売する代理店の増加に取り組みました。こうした結果、同社の保有契約の年換算保険料は前年度末比大幅に増加いたしました。

一方、保険関連事業では、いずみライフデザイナーズ株式会社が来店型保険ショップ事業を展開してまいりました。事業の一層の拡大と収益力の向上に取り組んだ結果、同社の営業収益は前年比増加いたしました。

次に、資産運用関連事業では、三井住友アセットマネジメント株式会社が充実した運用体制と高度なリサーチ能力に基づいて質の高い資産運用サービスを提供いたしました。平成24年度については、前年末までの株式市場の低迷等を受けた受託資

産の平均残高の伸び悩みにより営業収入は減少したものの、経費が減少したことなどにより営業利益は前年比増加いたしました。なお、顧客基盤の拡大や商品販売力・資産運用力の強化等を図る観点から、平成25年4月1日に同社はトヨタアセットマネジメント株式会社を吸収合併いたしました。

続いて、総務関連事業等では、スミセイ情報システム株式会社が当社のシステム開発を中心にグループ全体のIT戦略に貢献いたしました。こうした中で、営業用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」の開発等の大型案件の受注を主な要因として、営業利益は前年比増加いたしました。

なお、平成24年5月31日に総合証券事務サービス株式会社は解散決議を行い、平成24年9月27日に清算終了いたしました。また、海外事業の展開を推進する中で、平成24年12月、当社はベトナム最大手の保険・金融グループであり、同国で高いブランド力を有するBao Viet Holdings(バオベトホールディングス)と業務提携を行うことに合意いたしました。平成25年3月には同社の発行済株式の18%を取得したことなどにより、同社およびその傘下の生命保険業を営む会社等5社は当社の関連法人等となりました。

こうした結果、当連結会計年度の経常収益は4兆1920億円(前年比23.2%増)、経常利益は2236億円(同11.0%増)、当期純剰余は1078億円(同0.2%減)となりました。また、総資産額は26兆5666億円(前年度末比10.5%増)となりました。連結ソルベンシー・マージン比率については、843.9%と十分な水準を確保しております。

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)
	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金	121,444	127,313	233,076
コールローン	433,800	375,700	434,100
買入金銭債権	390,037	353,742	310,241
有価証券	18,070,402	18,889,513	21,695,225
貸付金	3,171,361	2,887,447	2,663,423
有形固定資産	949,839	912,132	820,230
土地	534,568	523,603	481,625
建物	405,397	379,029	328,114
リース資産	613	1,330	4,292
建設仮勘定	1,104	1,341	542
その他の有形固定資産	8,155	6,826	5,656
無形固定資産	24,524	26,452	27,690
ソフトウェア	13,698	15,345	17,124
リース資産	—	89	52
その他の無形固定資産	10,826	11,017	10,513
代理店貸	3	5	3
再保険貸	187	214	195
その他資産	280,576	250,508	247,044
繰延税金資産	320,362	211,596	135,712
支払承諾見返	440	3,000	3,000
貸倒引当金	△8,128	△4,058	△3,324
資産の部合計	23,754,851	24,033,569	26,566,620
(負債の部)			
保険契約準備金	21,605,221	22,146,905	23,399,622
支払備金	128,789	101,548	102,783
責任準備金等	21,154,707	21,741,822	23,005,316
社員配当準備金	321,724	303,534	291,521
再保険借	144	136	115
その他負債	1,221,294	779,460	1,683,711
債券貸借取引受入担保金	488,275	83,609	733,125
その他の負債	733,019	695,851	950,585
退職給付引当金	21,559	22,303	23,718
役員退職慰労引当金	4	7	14
価格変動準備金	161,452	161,461	206,574
繰延税金負債	55	277	843
再評価に係る繰延税金負債	36,610	30,083	27,927
支払承諾	440	3,000	3,000
負債の部合計	23,046,783	23,143,636	25,345,526
(純資産の部)			
基金	210,000	220,000	270,000
基金償却積立金	229,000	319,000	369,000
再評価積立金	2	2	2
連結剰余金	378,775	336,733	323,928
基金等合計	817,777	875,735	962,931
その他有価証券評価差額金	△9,729	107,364	348,334
繰延ヘッジ損益	162	59	—
土地再評価差額金	△104,263	△97,069	△93,037
為替換算調整勘定	△393	△428	△345
その他の包括利益累計額合計	△114,223	9,926	254,950
少数株主持分	4,514	4,270	3,212
純資産の部合計	708,068	889,933	1,221,094
負債及び純資産の部合計	23,754,851	24,033,569	26,566,620

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
	金額	金額	金額
経常収益	3,668,568	3,401,935	4,192,041
保険料等収入	3,010,164	2,644,607	3,183,999
資産運用収益	531,948	612,488	894,321
利息及び配当金等収入	486,392	494,444	510,324
売買目的有価証券運用益	—	—	1,131
有価証券売却益	28,723	41,988	33,389
有価証券償還益	824	912	—
金融派生商品収益	15,374	—	—
為替差益	182	1,162	—
貸倒引当金戻入額	—	3,687	720
その他運用収益	450	617	1,129
特別勘定資産運用益	—	69,676	347,626
その他経常収益	126,456	144,838	113,720
経常費用	3,514,864	3,200,373	3,968,404
保険金等支払金	1,998,995	1,894,710	1,940,792
保険金	614,695	605,565	569,565
年金	300,377	311,299	357,460
給付金	411,266	390,411	389,894
解約返戻金	573,826	509,199	514,929
その他返戻金等	98,830	78,234	108,942
責任準備金等繰入額	805,218	587,588	1,265,177
支払備金繰入額	19,403	—	1,234
責任準備金繰入額	785,070	587,115	1,263,494
社員配当金積立利息繰入額	744	473	448
資産運用費用	181,366	213,850	237,548
支払利息	12,978	12,230	9,625
売買目的有価証券運用損	150	386	—
有価証券売却損	57,638	48,448	10,080
有価証券評価損	49,626	67,120	13,318
金融派生商品費用	—	48,787	171,867
為替差損	—	—	20
賃貸用不動産等減価償却費	18,463	18,166	16,181
その他運用費用	18,724	18,710	16,454
特別勘定資産運用損	23,783	—	—
事業費	376,336	355,776	371,395
その他経常費用	152,946	148,448	153,490
経常利益	153,704	201,561	223,636
特別利益	9,649	4,735	11,765
固定資産等処分益	8,517	4,735	11,765
貸倒引当金戻入額	1,132	—	—
特別損失	31,765	13,844	96,277
固定資産等処分損	3,532	6,615	26,313
減損損失	8,089	6,427	24,237
価格変動準備金繰入額	18,805	9	45,112
不動産圧縮損	—	13	—
社会及び契約者福祉増進助成金	646	778	614
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	692	—	—
税金等調整前当期純剰余	131,589	192,452	139,124
法人税及び住民税等	10,486	30,028	65,067
法人税等調整額	12,561	54,999	△32,639
法人税等合計	23,048	85,028	32,428
少数株主損益調整前当期純剰余	108,541	107,423	106,696
少数株主損失	403	574	1,138
当期純剰余	108,944	107,998	107,834

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
	金額	金額	金額
少数株主損益調整前当期純剰余	108,541	107,423	106,696
その他の包括利益	△54,479	122,634	241,247
その他有価証券評価差額金	△54,308	117,219	241,109
繰延ヘッジ損益	△81	△102	△59
土地再評価差額金	—	5,565	—
為替換算調整勘定	△101	△35	82
持分法適用会社に対する持分相当額	11	△13	114
包括利益	54,061	230,057	347,943
親会社に係る包括利益	54,445	230,527	348,826
少数株主に係る包括利益	△383	△469	△883

③ 連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額	金額	金額
基金等			
基金			
当期首残高	199,000	210,000	220,000
当期変動額			
基金の募集	70,000	100,000	100,000
基金の償却	△59,000	△90,000	△50,000
当期変動額合計	11,000	10,000	50,000
当期末残高	210,000	220,000	270,000
基金償却積立金			
当期首残高	170,000	229,000	319,000
当期変動額			
基金償却積立金の積立	59,000	90,000	50,000
当期変動額合計	59,000	90,000	50,000
当期末残高	229,000	319,000	369,000
再評価積立金			
当期首残高	2	2	2
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	2	2	2
連結剰余金			
当期首残高	404,345	378,775	336,733
当期変動額			
社員配当準備金の積立	△61,602	△57,466	△63,345
基金償却積立金の積立	△59,000	△90,000	△50,000
基金利息の支払	△4,910	△3,828	△3,261
当期純剰余	108,944	107,998	107,834
連結の範囲の変更	271	2,883	—
土地再評価差額金の取崩	△9,273	△1,628	△4,031
当期変動額合計	△25,570	△42,041	△12,804
当期末残高	378,775	336,733	323,928
基金等合計			
当期首残高	773,347	817,777	875,735
当期変動額			
基金の募集	70,000	100,000	100,000
社員配当準備金の積立	△61,602	△57,466	△63,345
基金利息の支払	△4,910	△3,828	△3,261
当期純剰余	108,944	107,998	107,834
基金の償却	△59,000	△90,000	△50,000
連結の範囲の変更	271	2,883	—
土地再評価差額金の取崩	△9,273	△1,628	△4,031
当期変動額合計	44,429	57,958	87,195
当期末残高	817,777	875,735	962,931
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	44,901	△9,729	107,364
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△54,630	117,093	240,970
当期変動額合計	△54,630	117,093	240,970
当期末残高	△9,729	107,364	348,334
繰延ヘッジ損益			
当期首残高	243	162	59
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△81	△102	△59
当期変動額合計	△81	△102	△59
当期末残高	162	59	—
土地再評価差額金			
当期首残高	△113,537	△104,263	△97,069
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	9,273	7,194	4,031
当期変動額合計	9,273	7,194	4,031
当期末残高	△104,263	△97,069	△93,037
為替換算調整勘定			
当期首残高	△292	△393	△428
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△101	△35	82
当期変動額合計	△101	△35	82
当期末残高	△393	△428	△345
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△68,684	△114,223	9,926
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△45,539	124,150	245,024
当期変動額合計	△45,539	124,150	245,024
当期末残高	△114,223	9,926	254,950

科 目	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額	金額	金額
少数株主持分			
当期首残高	—	4,514	4,270
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	4,514	△243	△1,058
当期変動額合計	4,514	△243	△1,058
当期末残高	4,514	4,270	3,212
純資産合計			
当期首残高	704,663	708,068	889,933
当期変動額			
基金の募集	70,000	100,000	100,000
社員配当準備金の積立	△61,602	△57,466	△63,345
基金利息の支払	△4,910	△3,828	△3,261
当期純剰余	108,944	107,998	107,834
基金の償却	△59,000	△90,000	△50,000
連結の範囲の変更	271	2,883	—
土地再評価差額金の取崩	△9,273	△1,628	△4,031
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△41,024	123,906	243,965
当期変動額合計	3,404	181,864	331,161
当期末残高	708,068	889,933	1,221,094

連結財務諸表の作成方針

平成22年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 4社 連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、スマセイ情報システム株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc. です。 主要な非連結子会社及び子法人等は、スマセイ印刷株式会社、株式会社スマセイビルマネージメントです。 なお、当連結会計年度より、メディケア生命保険株式会社は営業を開始したため、連結の範囲に含めております。 当連結会計年度に重要性が低下したと認められるスマセイ損害保険株式会社並びに非連結子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、当期純損益及び剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 3社 持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社です。 持分法を適用していない非連結子会社及び子法人等並びに関連法人等(日本企業年金サービス株式会社(平成23年1月1日付でジャパン・ペンション・サービス株式会社が社名変更)他)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれんについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 13社 連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スマセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スマセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スマセイハーモニー、スマセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スマセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スマセイサポート&コンサルティング、総合証券事務サービス株式会社、Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc. です。 なお、株式会社スマセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スマセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スマセイハーモニー、株式会社シーエスエス、スマセイ保険サービス株式会社、株式会社スマセイサポート&コンサルティング、総合証券事務サービス株式会社は、連結ベースの財務健全性基準の導入に伴い当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。非連結子会社及び子法人等は、ありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 3社 持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社です。 持分法を適用していない関連法人等(日本企業年金サービス株式会社他)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、株式会社シーエスエスとSumitomo Life Insurance Agency America, Inc.の決算日はそれぞれ3月25日と12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれんについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 12社 連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スマセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スマセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スマセイハーモニー、スマセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スマセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スマセイサポート&コンサルティング、Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc. です。 なお、総合証券事務サービス株式会社は、当連結会計年度に清算終了したため、連結の範囲から除いております。 非連結子会社及び子法人等は、ありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 9社 主な持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社、Bao Viet Holdings 株式会社です。 なお、当連結会計年度に Bao Viet Holdings の株式を取得したことに伴い、同社とその子会社5社を持分法適用関連法人等としております。 持分法を適用していない関連法人等(日本企業年金サービス株式会社他)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、株式会社シーエスエスとSumitomo Life Insurance Agency America, Inc.の決算日はそれぞれ3月25日と12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>

重要な会計方針

平成22年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 親会社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債にに応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) 親会社のデリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 親会社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。</p> <p>リース資産</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 親会社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、その他有価証券のうち為替相場等の著しい変動がある外貨建債券については、3月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 親会社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債にに応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) 親会社のデリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 親会社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。</p> <p>リース資産</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 親会社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、その他有価証券のうち為替相場等の著しい変動がある外貨建債券については、3月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 親会社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債にに応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) 親会社のデリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 親会社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物</p> <p>定額法によっております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>定率法によっております。</p> <p>なお、親会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日公布法律第114号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年12月2日公布政令第379号))に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 親会社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>

平成22年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	平成23年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)																																																																																																				
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、226百万円です。連結子会社及び子法人等については、親会社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 親会社の退職給付引当金は、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき当連結会計年度末において必要と認める額を計上しております。親会社の退職給付債務に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①退職給付債務及びその内訳 イ. 退職給付債務</p> <table border="0"> <tr> <td>△316,356百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>207,825百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、退職給付信託</td> <td>84,547百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△108,531百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>103,178百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td>△206百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△5,559百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td>14,918百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td>△20,478百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>翌連結会計年度から8年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>3年</td> </tr> </table> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	△316,356百万円		ロ. 年金資産	207,825百万円	うち、退職給付信託	84,547百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△108,531百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	103,178百万円	ホ. 未認識過去勤務債務	△206百万円	ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△5,559百万円	ト. 前払年金費用	14,918百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△20,478百万円		期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率		確定給付企業年金	2.0%	退職給付信託	0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数		翌連結会計年度から8年		ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	3年	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、570百万円です。連結子会社及び子法人等については、親会社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 親会社の退職給付引当金は、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき当連結会計年度末において必要と認める額を計上しております。親会社の退職給付債務に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①退職給付債務及びその内訳 イ. 退職給付債務</p> <table border="0"> <tr> <td>△314,213百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>213,405百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、退職給付信託</td> <td>81,790百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△100,808百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>92,316百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td>△103百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△8,595百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td>12,477百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td>△21,072百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>翌連結会計年度から8年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>3年</td> </tr> </table> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	△314,213百万円		ロ. 年金資産	213,405百万円	うち、退職給付信託	81,790百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△100,808百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	92,316百万円	ホ. 未認識過去勤務債務	△103百万円	ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△8,595百万円	ト. 前払年金費用	12,477百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△21,072百万円		期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率		確定給付企業年金	1.0%	退職給付信託	0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数		翌連結会計年度から8年		ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	3年	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、223百万円です。連結子会社及び子法人等については、親会社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 親会社の退職給付引当金は、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき当連結会計年度末において必要と認める額を計上しております。親会社の退職給付債務に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①退職給付債務及びその内訳 イ. 退職給付債務</p> <table border="0"> <tr> <td>△307,439百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>235,827百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、退職給付信託</td> <td>93,872百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△71,612百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>56,472百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)</td> <td>△15,139百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 前払年金費用</td> <td>7,314百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)</td> <td>△22,453百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>翌連結会計年度から8年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>3年</td> </tr> </table> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	△307,439百万円		ロ. 年金資産	235,827百万円	うち、退職給付信託	93,872百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△71,612百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	56,472百万円	ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△15,139百万円	ヘ. 前払年金費用	7,314百万円	ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	△22,453百万円		期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率		確定給付企業年金	0.5%	退職給付信託	0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数		翌連結会計年度から8年		ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	3年
△316,356百万円																																																																																																						
ロ. 年金資産	207,825百万円																																																																																																					
うち、退職給付信託	84,547百万円																																																																																																					
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△108,531百万円																																																																																																					
ニ. 未認識数理計算上の差異	103,178百万円																																																																																																					
ホ. 未認識過去勤務債務	△206百万円																																																																																																					
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△5,559百万円																																																																																																					
ト. 前払年金費用	14,918百万円																																																																																																					
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△20,478百万円																																																																																																					
	期間定額基準																																																																																																					
ロ. 割引率	2.0%																																																																																																					
ハ. 期待運用収益率																																																																																																						
確定給付企業年金	2.0%																																																																																																					
退職給付信託	0.0%																																																																																																					
ニ. 数理計算上の差異の処理年数																																																																																																						
翌連結会計年度から8年																																																																																																						
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	3年																																																																																																					
△314,213百万円																																																																																																						
ロ. 年金資産	213,405百万円																																																																																																					
うち、退職給付信託	81,790百万円																																																																																																					
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△100,808百万円																																																																																																					
ニ. 未認識数理計算上の差異	92,316百万円																																																																																																					
ホ. 未認識過去勤務債務	△103百万円																																																																																																					
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△8,595百万円																																																																																																					
ト. 前払年金費用	12,477百万円																																																																																																					
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△21,072百万円																																																																																																					
	期間定額基準																																																																																																					
ロ. 割引率	2.0%																																																																																																					
ハ. 期待運用収益率																																																																																																						
確定給付企業年金	1.0%																																																																																																					
退職給付信託	0.0%																																																																																																					
ニ. 数理計算上の差異の処理年数																																																																																																						
翌連結会計年度から8年																																																																																																						
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	3年																																																																																																					
△307,439百万円																																																																																																						
ロ. 年金資産	235,827百万円																																																																																																					
うち、退職給付信託	93,872百万円																																																																																																					
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△71,612百万円																																																																																																					
ニ. 未認識数理計算上の差異	56,472百万円																																																																																																					
ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△15,139百万円																																																																																																					
ヘ. 前払年金費用	7,314百万円																																																																																																					
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	△22,453百万円																																																																																																					
	期間定額基準																																																																																																					
ロ. 割引率	2.0%																																																																																																					
ハ. 期待運用収益率																																																																																																						
確定給付企業年金	0.5%																																																																																																					
退職給付信託	0.0%																																																																																																					
ニ. 数理計算上の差異の処理年数																																																																																																						
翌連結会計年度から8年																																																																																																						
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	3年																																																																																																					

平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の親会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 親会社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、親会社は、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 親会社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11. 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 これに伴い、有形固定資産が1,148百万円増加し、その他の負債が1,978百万円増加しております。また、経常利益が117百万円減少し、税金等調整前当期純剰余が830百万円減少しております。</p>	<p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の親会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 親会社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び為替予約の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、親会社は、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 親会社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11. 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会 企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。</p>	<p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の親会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 親会社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び為替予約の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、親会社は、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 親会社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11. 未適用の会計基準等 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第25号)です。平成25年度末及び平成26年度より適用を予定しており、適用による影響は現在評価中です。</p>

表示方法の変更

平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	<p>1. 保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 連結損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、当連結会計年度より資産運用収益に含めて表示しております。 (2) 連結基金等変動計算書において、従来、前期末から当期末までの残高の変動を記載しておりましたが、当連結会計年度より当期首から当期末までの残高の変動を記載しております。</p>	

注記事項(連結貸借対照表関係)

平成22年度(平成23年3月31日現在)	平成23年度(平成24年3月31日現在)	平成24年度(平成25年3月31日現在)
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、7,318百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は、7百万円、延滞債権額は、6,943百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、54百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、6百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、361百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、481,419百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、3,087,203百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 前連結会計年度末現在高 336,273百万円 前連結会計年度剰余金よりの繰入額 61,602百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 76,896百万円 利息による増加等 744百万円 当連結会計年度末現在高 321,724百万円</p> <p>5. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式の総額は、14,420百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券498,774百万円です。</p> <p>7. 親会社は、保険業法第60条の規定により基金を70,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>8. 親会社は、基金59,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行った算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、476,429百万円です。</p>	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、2,095百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は、延滞債権額は、1,763百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、49百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、3百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、328百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、489,090百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、3,010,983百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 321,724百万円 前連結会計年度剰余金よりの繰入額 57,466百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 76,129百万円 利息による増加等 473百万円 当連結会計年度末現在高 303,534百万円</p> <p>5. 関連法人等の株式の総額は、13,077百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券492,054百万円です。</p> <p>7. 親会社は、保険業法第60条の規定により基金を100,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>8. 親会社は、基金90,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行った算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の合計額を下回った額 3,005百万円</p> <p>10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、153,445百万円です。</p>	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,739百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は、延滞債権額は、1,444百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、42百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、0百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、294百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、479,269百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、3,078,182百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 303,534百万円 前連結会計年度剰余金よりの繰入額 63,345百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 75,806百万円 利息による増加等 448百万円 当連結会計年度末現在高 291,521百万円</p> <p>5. 関連法人等の株式の総額は、43,242百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券528,444百万円です。</p> <p>7. 親会社は、保険業法第60条の規定により基金を100,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>8. 親会社は、基金50,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行った算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の合計額を下回った額 17,461百万円</p> <p>10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,125,386百万円です。</p>

平成22年度(平成23年3月31日現在)	平成23年度(平成24年3月31日現在)	平成24年度(平成25年3月31日現在)
<p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,602百万円です。</p> <p>12. その他の負債には、親会社の他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金407,500百万円を含んでおります。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における親会社及び生命保険子会社の今後の負担見積額は、46,210百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>14. 繰延税金資産の総額は、350,453百万円、繰延税金負債の総額は、20,503百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、9,587百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 176,461百万円、価格変動準備金58,363百万円、退職給付引当金44,475百万円及び有価証券評価損 28,541百万円です。 なお、当連結会計年度における税効果会計適用の法定実効税率は36.15%であり、税効果会計適用後の法人税率等の負担率は17.5%です。その差異の主要な内訳は、社員配当準備金繰入額△16.0%です。</p> <p>15. 親会社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は709,540百万円、時価は686,813百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,556百万円をその他の負債に計上しております。</p>	<p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、2,832百万円です。</p> <p>12. その他の負債には、親会社の他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金357,500百万円を含んでおります。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における親会社及び生命保険子会社の今後の負担見積額は、45,420百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>14. 繰延税金資産の総額は、289,710百万円、繰延税金負債の総額は、69,056百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、9,334百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 147,662百万円、価格変動準備金49,612百万円及び退職給付引当金 41,144百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 47,694百万円です。 なお、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率36.15%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.28%、平成27年4月1日以降のものについては30.73%に変更されております。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税率等の負担率は44.1%であり、法定実効税率36.15%との差異の主要な内訳は、社員配当準備金繰入額△11.8%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 21.0%です。 税率変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産は32,056百万円、再評価に係る繰延税金負債は5,325百万円それぞれ減少し、法人税率調整額は40,421百万円増加しております。</p> <p>15. 親会社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は680,254百万円、時価は654,357百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,565百万円をその他の負債に計上しております。</p>	<p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、8,172百万円です。</p> <p>12. その他の負債には、親会社の他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金222,500百万円を含んでおります。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における親会社及び生命保険子会社の今後の負担見積額は、44,852百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>14. 繰延税金資産の総額は、323,100百万円、繰延税金負債の総額は、174,738百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、13,492百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 158,077百万円、価格変動準備金63,472百万円及び退職給付引当金 42,334百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 154,657百万円です。 なお、当連結会計年度における税効果会計適用の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成25年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.28%、平成27年4月1日以降のものについては30.73%です。税効果会計適用後の法人税率等の負担率は23.3%であり、法定実効税率33.28%との差異の主要な内訳は、社員配当準備金繰入額△14.9%です。</p> <p>15. 親会社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は598,930百万円、時価は562,038百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,603百万円をその他の負債に計上しております。</p>

注記事項(金融商品関係)

平成22年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>親会社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。</p> <p>親会社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものには為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。</p> <p>貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。借入金のうち変動金利のものについては、金利の変動リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、外貨建資産の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション取引、株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・オプション取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。</p> <p>為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。</p> <p>金利スワップ取引については、これらをヘッジ手段とし、主に変動金利の貸付金をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。</p> <p>なお、会計基準等に基づき、為替予約の振当処理を行っているもの及び金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。</p> <p>親会社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理規程」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクを「市場リスク」「信用リスク」に分類し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。</p> <p>市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々行っております。</p> <p>信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。</p>

平成22年度(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	121,444	121,444	—
うち、その他有価証券	19,999	19,999	—
コールローン	433,800	433,800	—
買入金銭債権	390,037	391,312	1,274
うち、その他有価証券	287,134	287,134	—
有価証券 ^{*1}	17,421,836	17,627,020	205,184
売買目的有価証券	2,926,647	2,926,647	—
満期保有目的の債券	2,097,116	2,091,441	△5,674
責任準備金対応債券	8,333,155	8,544,014	210,859
その他有価証券	4,064,915	4,064,915	—
貸付金	3,171,361		
貸倒引当金 ^{*2}	△7,358		
	3,164,002	3,264,959	100,956
債券貸借取引受入担保金	488,275	488,275	—
借入金	407,500	427,676	20,176
デリバティブ取引 ^{*3}	(31,327)	(31,327)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,347	4,347	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(35,675)	(35,675)	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は648,566百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 親会社の金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金及び預貯金・コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
- 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。
- 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均(ただし当連結会計年度においては、一部、東日本大震災の影響等に鑑み3月末日の市場価格)によっております。
それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。
為替予約の振当処理の対象とされた債券は、円貨建てとみて時価算定を行っております。
- 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸付金は当該金利スワップと一体として時価算定を行っております。
破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

- 債券貸借取引受入担保金
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。
- 借入金
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。
なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	382,032	394,207	12,175
	外国証券(公社債)	746,127	758,384	12,256
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	135,742	134,366	△1,375
	外国証券(公社債)	833,214	804,482	△28,731
合計		2,097,116	2,091,441	△5,674

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	6,848,288	7,077,215	228,926
	外国証券(公社債)	116,499	119,827	3,327
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,324,063	1,304,669	△19,394
	外国証券(公社債)	44,303	42,303	△2,000
合計		8,333,155	8,544,014	210,859

平成22年度(自平成22年4月1日)

(至平成23年3月31日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	275,518	284,842	9,323
	公社債	511,726	522,098	10,371
	株式	387,507	519,288	131,780
	外国証券	1,002,172	1,024,139	21,966
	公社債	991,774	1,013,361	21,587
	株式等	10,398	10,777	378
	その他の証券	15,899	19,798	3,899
	譲渡性預金	20,000	19,999	△0
	買入金銭債権	2,300	2,291	△8
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	公社債	208,941	205,182	△3,758
	株式	591,975	456,994	△134,980
	外国証券	1,347,933	1,299,468	△48,465
	公社債	1,331,653	1,284,913	△46,740
	株式等	16,280	14,555	△1,725
	その他の証券	22,502	17,945	△4,556
	合計	4,386,479	4,372,049	△14,429

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、その他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	120,414	205	—	—
コールローン	433,800	—	—	—
買入金銭債権	31,002	30,951	6,211	313,495
有価証券	412,463	2,681,869	3,097,890	7,164,856
満期保有目的の債券	108,740	506,016	298,545	1,167,000
責任準備金対応債券	171,186	1,329,478	1,002,456	5,809,547
その他有価証券	132,536	846,374	1,796,888	188,308
貸付金*	398,881	1,155,777	993,149	124,780
債券貸借取引受入担保金	488,275	—	—	—
借入金*	—	20,000	50,000	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

平成23年度(自平成23年4月1日)

(至平成24年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

親会社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

親会社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。借入金のうち変動金利のものについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。金利スワップ取引については、これらをヘッジ手段とし、主に変動金利の貸付金をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。なお、会計基準等に基づき、為替予約の振当処理を行っているもの及び金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

親会社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々行っております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

平成23年度(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	127,313	127,313	—
うち、その他有価証券	33,997	33,997	—
コールローン	375,700	375,700	—
買入金銭債権	353,742	355,635	1,892
うち、その他有価証券	277,249	277,249	—
有価証券 ^{※1}	18,316,758	18,900,072	583,313
売買目的有価証券	2,820,578	2,820,578	—
満期保有目的の債券	1,991,974	2,060,769	68,794
責任準備金対応債券	9,368,136	9,882,655	514,519
その他有価証券	4,136,068	4,136,068	—
貸付金	2,887,447		
貸倒引当金 ^{※2}	△3,537		
	2,883,909	2,977,256	93,346
債券貸借取引受入担保金	83,609	83,609	—
借入金	357,500	371,328	13,828
デリバティブ取引 ^{※3}	(106,420)	(106,420)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(13,284)	(13,284)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(93,136)	(93,136)	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は572,755百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 親会社の金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金及び預貯金、コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
- 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。
- 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。為替予約の振当処理の対象とされた債券は、円貨建とみて時価算定を行っております。
- 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸付金は当該金利スワップと一体として時価算定を行っております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

- 債券貸借取引受入担保金
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。
- 借入金
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	456,861	473,311	16,450
	外国証券(公社債)	1,369,403	1,423,225	53,821
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	46,382	45,420	△961
	外国証券(公社債)	119,326	118,811	△515
合計		1,991,974	2,060,769	68,794

② 責任準備金対応債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	9,163,239	9,682,171	518,931
	外国証券(公社債)	93,756	97,531	3,774
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	69,138	62,825	△6,313
	外国証券(公社債)	42,000	40,126	△1,874
合計		9,368,136	9,882,655	514,519

平成23年度(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券 (単位：百万円)

種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
譲渡性預金	—	—	—
買入金銭債権	254,345	266,764	12,418
公社債	652,896	676,190	23,293
株式	316,660	437,953	121,292
外国証券	2,055,996	2,156,848	100,852
公社債	2,049,153	2,149,661	100,507
株式等	6,842	7,187	345
その他の証券	14,629	18,011	3,382
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	2,055,996	2,156,848	100,852
譲渡性預金	34,000	33,997	△2
買入金銭債権	10,498	10,484	△13
公社債	90,608	89,369	△1,238
株式	484,106	398,618	△85,488
外国証券	356,215	341,184	△15,031
公社債	343,808	331,030	△12,778
株式等	12,407	10,153	△2,253
その他の証券	22,522	17,893	△4,629
合計	4,292,480	4,447,314	154,834

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、その他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	127,012	—	—	—
コールローン	375,700	—	—	—
買入金銭債権	28,852	13,069	1,858	297,981
有価証券	524,723	3,127,496	2,416,773	8,278,203
満期保有目的の債券	148,731	414,819	246,848	1,163,817
責任準備金対応債券	214,426	1,554,377	678,677	6,888,536
その他有価証券	161,565	1,158,298	1,491,247	225,849
貸付金*	308,141	1,163,036	827,502	110,189
債券貸借取引受入担保金	83,609	—	—	—
借入金*	—	20,000	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

平成24年度(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

親会社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

親会社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないもの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。借入金のうち変動金利のものについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

金利スワップ取引については、これらをヘッジ手段とし、主に変動金利の貸付金をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約の振当処理を行っているもの及び金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

親会社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々行っております。

信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

平成24年度(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	233,076	233,076	—
うち、その他有価証券	129,992	129,992	—
コールローン	434,100	434,100	—
買入金銭債権	310,241	312,916	2,675
うち、その他有価証券	257,694	257,694	—
有価証券 ^{*1}	21,114,576	22,384,113	1,269,536
売買目的有価証券	2,859,878	2,859,878	—
満期保有目的の債券	1,922,648	2,123,708	201,060
責任準備金対応債券	10,862,267	11,936,600	1,074,333
子会社株式及び関連会社株式	33,173	27,317	△5,856
その他有価証券	5,436,608	5,436,608	—
貸付金	2,663,423		
貸倒引当金 ^{*2}	△2,745		
	2,660,678	2,754,583	93,905
債券貸借取引受入担保金	733,125	733,125	—
借入金	222,500	230,092	7,592
デリバティブ取引 ^{*3}	(469,505)	(469,505)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(107,924)	(107,924)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(361,580)	(361,580)	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は580,648百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 親会社の金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金及び預貯金、コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
- 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。
- 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。
それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。
為替予約の振当処理の対象とされた債券は、円貨建とみて時価算定を行っております。
- 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸付金は当該金利スワップと一体として時価算定を行っております。
破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

- 債券貸借取引受入担保金
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。
- 借入金
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。
なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	486,375	511,969	25,594
	外国証券(公社債)	1,427,051	1,602,849	175,797
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	7,221	6,898	△322
	外国証券(公社債)	2,000	1,990	△9
合計		1,922,648	2,123,708	201,060

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,709,223	11,780,505	1,071,281
	外国証券(公社債)	103,872	109,130	5,258
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	41,171	39,497	△1,673
	外国証券(公社債)	8,000	7,467	△532
合計		10,862,267	11,936,600	1,074,333

平成24年度(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	223,167	237,696	14,528
	公社債	700,820	729,202	28,382
	株式	492,484	742,523	250,038
	外国証券	3,115,377	3,365,386	250,008
	公社債	3,113,544	3,363,450	249,906
	株式等	1,833	1,935	102
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	その他の証券	11,114	21,104	9,990
	譲渡性預金	130,000	129,992	△7
	買入金銭債権	19,997	19,997	△0
	公社債	68,967	68,695	△271
	株式	277,013	229,570	△47,443
	外国証券	267,624	263,331	△4,293
	公社債	260,106	256,979	△3,127
株式等	7,517	6,351	△1,166	
その他の証券	19,002	16,793	△2,208	
合計		5,325,570	5,824,294	498,723

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、その他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	232,834	—	—	—
コールローン	434,100	—	—	—
買入金銭債権	25,960	8,016	1,516	260,521
有価証券	758,032	3,219,407	2,899,760	9,935,390
満期保有目的の債券	155,231	283,115	256,737	1,208,677
責任準備金対応債券	360,421	1,379,372	635,072	8,439,776
その他有価証券	242,379	1,556,920	2,007,950	286,937
貸付金*	292,920	1,171,384	631,599	104,085
債券貸借取引受入担保金	733,125	—	—	—
借入金*	—	20,000	—	—

※ 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(連結損益計算書関係)

平成22年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	平成23年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1. 親会社の有価証券売却益の内訳は、国債等債券 11,974百万円、株式等 14,027百万円、外国証券 2,721百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 1,115百万円、株式等 15,604百万円、外国証券 40,918百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 22,586百万円、外国証券 27,040百万円です。	1. 親会社の有価証券売却益の内訳は、国債等債券 928百万円、株式等 10,273百万円、外国証券 30,786百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 1,704百万円、株式等 24,004百万円、外国証券 22,735百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 64,912百万円、外国証券 2,208百万円です。	1. 親会社の有価証券売却益の内訳は、国債等債券 15,757百万円、株式等 712百万円、外国証券 16,919百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 16百万円、株式等 5,355百万円、外国証券 4,708百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 13,318百万円です。
2. 親会社の売買目的有価証券運用損の内訳は、売却損 528百万円、評価益 378百万円です。	2. 親会社の売買目的有価証券運用損の内訳は、利息及び配当金等収入 34百万円、売却損 434百万円、評価益 13百万円です。	2. 親会社の売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等収入 61百万円、売却益 1,082百万円、評価損 13百万円です。
3. 親会社の金融派生商品収益には、評価益が 7,758百万円含まれております。	3. 親会社の金融派生商品費用には、評価損が 44,545百万円含まれております。	3. 親会社の金融派生商品費用には、評価損が 100,678百万円含まれております。
4. 親会社の退職給付費用の総額は、29,814百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。	4. 親会社の退職給付費用の総額は、32,445百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。	4. 親会社の退職給付費用の総額は、35,559百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。
イ. 勤務費用 11,342百万円 ロ. 利息費用 6,329百万円 ハ. 期待運用収益 △2,395百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 14,641百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △103百万円	イ. 勤務費用 11,858百万円 ロ. 利息費用 6,327百万円 ハ. 期待運用収益 △1,232百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 15,596百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △103百万円	イ. 勤務費用 11,472百万円 ロ. 利息費用 6,284百万円 ハ. 期待運用収益 △658百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 18,564百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △103百万円

平成22年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																																				
<p>5. 親会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>7,517百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>511百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>8,029百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	7,517百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	511百万円		計	8,029百万円	<p>5. 親会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>5,437百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>986百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>6,423百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	5,437百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	986百万円		計	6,423百万円	<p>5. 親会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>23,037百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>1,191百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>24,228百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	23,037百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	1,191百万円		計	24,228百万円
主な用途	種類	減損損失																																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	7,517百万円																																				
遊休不動産等	土地及び建物等	511百万円																																				
	計	8,029百万円																																				
主な用途	種類	減損損失																																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	5,437百万円																																				
遊休不動産等	土地及び建物等	986百万円																																				
	計	6,423百万円																																				
主な用途	種類	減損損失																																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	23,037百万円																																				
遊休不動産等	土地及び建物等	1,191百万円																																				
	計	24,228百万円																																				

注記事項(連結包括利益計算書関係)

平成22年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																																																																																		
<p>1. 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(平成22年6月30日 企業会計基準委員会 企業会計基準第25号)を適用しております。なお、前連結会計年度の包括利益は319,067百万円であり、少数株主に係る包括利益はありません。また、前連結会計年度のその他の包括利益の内訳は以下のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金 207,055百万円 繰延ヘッジ損益 92百万円 為替換算調整勘定 10百万円 持分法適用会社に対する持分相当額 35百万円</p>	<p>1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果の金額は、次のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>97,535百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>72,878百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>170,413百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△53,193百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>117,219百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰延ヘッジ損益：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△11百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△153百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△165百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△102百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>土地再評価差額金：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>5,565百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>5,565百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△35百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△35百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>△35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△12百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△0百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>△13百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の包括利益合計 122,634百万円</p>	当期発生額	97,535百万円	組替調整額	72,878百万円	税効果調整前	170,413百万円	税効果額	△53,193百万円	その他有価証券評価差額金	117,219百万円	当期発生額	△11百万円	組替調整額	△153百万円	税効果調整前	△165百万円	税効果額	62百万円	繰延ヘッジ損益	△102百万円	当期発生額	—	組替調整額	—	税効果調整前	—	税効果額	5,565百万円	土地再評価差額金	5,565百万円	当期発生額	△35百万円	組替調整額	—	税効果調整前	△35百万円	税効果額	—	為替換算調整勘定	△35百万円	当期発生額	△12百万円	組替調整額	△0百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	△13百万円	<p>1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果の金額は、次のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>357,173百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△9,098百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>348,075百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△106,965百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>241,109百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰延ヘッジ損益：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△96百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△89百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△59百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>82百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>114百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の包括利益合計 241,247百万円</p>	当期発生額	357,173百万円	組替調整額	△9,098百万円	税効果調整前	348,075百万円	税効果額	△106,965百万円	その他有価証券評価差額金	241,109百万円	当期発生額	7百万円	組替調整額	△96百万円	税効果調整前	△89百万円	税効果額	29百万円	繰延ヘッジ損益	△59百万円	当期発生額	82百万円	組替調整額	—	税効果調整前	82百万円	税効果額	—	為替換算調整勘定	82百万円	当期発生額	107百万円	組替調整額	7百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	114百万円
当期発生額	97,535百万円																																																																																			
組替調整額	72,878百万円																																																																																			
税効果調整前	170,413百万円																																																																																			
税効果額	△53,193百万円																																																																																			
その他有価証券評価差額金	117,219百万円																																																																																			
当期発生額	△11百万円																																																																																			
組替調整額	△153百万円																																																																																			
税効果調整前	△165百万円																																																																																			
税効果額	62百万円																																																																																			
繰延ヘッジ損益	△102百万円																																																																																			
当期発生額	—																																																																																			
組替調整額	—																																																																																			
税効果調整前	—																																																																																			
税効果額	5,565百万円																																																																																			
土地再評価差額金	5,565百万円																																																																																			
当期発生額	△35百万円																																																																																			
組替調整額	—																																																																																			
税効果調整前	△35百万円																																																																																			
税効果額	—																																																																																			
為替換算調整勘定	△35百万円																																																																																			
当期発生額	△12百万円																																																																																			
組替調整額	△0百万円																																																																																			
持分法適用会社に対する持分相当額	△13百万円																																																																																			
当期発生額	357,173百万円																																																																																			
組替調整額	△9,098百万円																																																																																			
税効果調整前	348,075百万円																																																																																			
税効果額	△106,965百万円																																																																																			
その他有価証券評価差額金	241,109百万円																																																																																			
当期発生額	7百万円																																																																																			
組替調整額	△96百万円																																																																																			
税効果調整前	△89百万円																																																																																			
税効果額	29百万円																																																																																			
繰延ヘッジ損益	△59百万円																																																																																			
当期発生額	82百万円																																																																																			
組替調整額	—																																																																																			
税効果調整前	82百万円																																																																																			
税効果額	—																																																																																			
為替換算調整勘定	82百万円																																																																																			
当期発生額	107百万円																																																																																			
組替調整額	7百万円																																																																																			
持分法適用会社に対する持分相当額	114百万円																																																																																			

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
	金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	131,589	192,452	139,124
賃貸用不動産等減価償却費	18,463	18,166	16,181
減価償却費	14,404	14,884	14,200
減損損失	8,089	6,427	24,237
支払備金の増減額(△は減少)	19,403	△27,240	1,234
責任準備金の増減額(△は減少)	785,070	587,115	1,263,494
社員配当準備金積立利息繰入額	744	473	448
貸倒引当金の増減額(△は減少)	203	△4,083	△733
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△638	613	1,413
価格変動準備金の増減額(△は減少)	18,805	9	45,112
利息及び配当金等収入	△486,392	△494,444	△510,324
有価証券関係損益(△は益)	155,325	53,945	△296,749
支払利息	12,978	12,230	9,625
為替差損益(△は益)	△185	△1,167	20
有形固定資産関係損益(△は益)	△1,614	2,566	14,658
持分法による投資損益(△は益)	△1,355	△1,033	△1,163
代理店貸の増減額(△は増加)	△94	△1	1
再保険貸の増減額(△は増加)	80	△26	18
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	69,167	47,968	35,625
再保険借の増減額(△は減少)	22	△7	△21
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	13,527	30,882	355,191
その他	4,666	3,255	△375,413
小 計	762,262	442,983	736,183
利息及び配当金等の受取額	540,041	553,068	572,758
利息の支払額	△13,232	△12,420	△11,812
社員配当金の支払額	△76,896	△76,129	△75,806
その他	△646	△778	△614
法人税等の支払額	△2,970	△10,568	△42,828
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,208,559	896,154	1,177,880
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)	△2,936	△15,683	△93,033
買入金銭債権の取得による支出	△49,342	△40,910	△52,799
買入金銭債権の売却・償還による収入	126,686	80,328	94,510
有価証券の取得による支出	△4,642,489	△4,209,813	△4,714,350
有価証券の売却・償還による収入	3,431,018	3,398,945	2,864,233
貸付けによる支出	△138,001	△172,779	△145,203
貸付金の回収による収入	394,429	441,628	354,107
その他	△321,076	△345,399	591,094
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△1,201,710	△863,683	△1,101,441
有形固定資産の取得による支出	△16,420	△9,574	△9,757
有形固定資産の売却による収入	20,839	13,182	42,366
その他	△6,479	△7,852	△7,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,203,771	△867,928	△1,075,903
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入	—	—	32
借入金の返済による支出	—	△50,000	△135,032
基金の募集による収入	70,000	100,000	100,000
基金の償却による支出	△59,000	△90,000	△50,000
基金利息の支払額	△4,910	△3,828	△3,261
その他	4,279	△254	△1,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,368	△44,082	△89,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△0	5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	15,146	△15,857	12,660
現金及び現金同等物期首残高	45,006	59,760	48,132
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△392	4,229	—
現金及び現金同等物期末残高	59,760	48,132	60,792

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成22年度(自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び無利息の預貯金です。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び無利息の預貯金です。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び無利息の預貯金です。
2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。	2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。	2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。
現金及び預貯金 121,444百万円	現金及び預貯金 127,313百万円	現金及び預貯金 233,076百万円
有利息の預貯金 △61,683百万円	有利息の預貯金 △79,181百万円	有利息の預貯金 △172,283百万円
資金(現金及び現金同等物) 59,760百万円	資金(現金及び現金同等物) 48,132百万円	資金(現金及び現金同等物) 60,792百万円

経営基本方針

平成24年度の業績

住友生命のCSR

CSRを支える経営体制

組織の概要

保険会社とその子会社等の財産の状況

連結財務諸表の適正性を確保するための体制の評価


当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として実施した財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は以下のとおりです。

内部統制報告書

平成25年5月17日

住友生命保険相互会社

代表取締役社長

佐藤義雄 

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤義雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社12社及び持分法適用関連法人等9社は、金額的及び質的影響の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去後）が、連結経常収益の2/3を超えていることから、当社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券、一般貸付金、保険契約準備金」の他、「保険契約準備金」の計算に重要な影響を与える「保険料等収入」及び「保険金等支払金」を選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス及び金額的な重要性の大きい勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

以上

(注)なお、当誌では、内部統制報告書の評価対象とした連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

連結財務諸表及び内部統制報告書についての監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記並びに平成25年3月31日を基準日として作成した内部統制報告書について、あずさ監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

■監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 25 年 5 月 20 日

住友生命保険相互会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河本和次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木敬夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰巳幸久

<財務諸表監査>
当監査法人は、住友生命保険相互会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友生命保険相互会社及び連結子法人等の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>
当監査法人は、住友生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした住友生命保険相互会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。
内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性及びその影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、住友生命保険相互会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) なお、当誌では、監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

連結財務諸表の適正性に関する確認書

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度に係る連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書)の適正性について、以下のとおり、確認しております。

確 認 書

平成 25 年 5 月 17 日

住友生命保険相互会社

代表取締役社長

佐藤 義雄 

1. 代表取締役社長佐藤義雄は、当社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度に係る連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記)に記載した内容が、保険業法等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

以上

5 連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額 ①	7	—	—
延滞債権額 ②	6,943	1,763	1,444
3カ月以上延滞債権額 ③	6	3	0
貸付条件緩和債権額 ④	361	328	294
合計(①+②+③+④)	7,318	2,095	1,739
(貸付金残高に対する比率)	(0.23)	(0.07)	(0.07)
(総資産に対する比率)	(0.03)	(0.01)	(0.01)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成22年度末が延滞債権額54百万円、平成23年度末が延滞債権額49百万円、平成24年度末が延滞債権額42百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは海外の法律により上記に準ずる法律上の手続申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成23年度末	平成24年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,298,816	2,586,196
基金等	813,398	904,238
価格変動準備金	161,461	206,574
危険準備金	267,467	284,002
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	3,523	2,735
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	139,690	452,958
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△96,001	△109,789
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	604,127	612,187
負債性資本調達手段等	345,500	206,500
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△24,442	△54,461
その他	84,090	81,250
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	639,284	612,901
保険リスク相当額 R_1	87,609	84,920
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	48,429	48,964
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	233,108	226,271
最低保証リスク相当額 R_7^*	89,052	63,755
資産運用リスク相当額 R_3	287,215	293,362
経営管理リスク相当額 R_4	14,908	14,345
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	719.1%	843.9%

*最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号別表11に定める標準的方式により算出しています。
 (注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

⑦ 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(メディケア生命保険株式会社)

(単位：百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	22,634	20,493	16,961
資本金等	22,475	19,601	13,902
価格変動準備金	5	14	26
危険準備金	15	67	302
一般貸倒引当金	—	—	—
其他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	138	810	2,466
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—	263
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
持込資本金等	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	558	1,005	1,369
保険リスク相当額 R_1	0	1	1
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	11	46	262
予定利率リスク相当額 R_2	0	6	10
資産運用リスク相当額 R_3	540	967	1,285
最低保証リスク相当額 R_7	—	—	—
経営管理リスク相当額 R_4	16	30	46
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	8,105.6%	4,074.7%	2,477.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、平成23年度末からソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。平成22年度末の数値は、当該変更後の基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

⑧ セグメント情報

平成22年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)、平成23年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び平成24年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)において、当社及び連結子会社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。